

2026年 3月31日 現在

(単位：千円)

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記事項

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準および評価方法

た	な	卸	資	産	……	商品
						個別法による原価法
						仕掛品
						個別法による原価法
						貯蔵品
						先入先出法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却方法

イ.	有	形	固	定	資	産	……	定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
----	---	---	---	---	---	---	----	---

ロ.	無	形	固	定	資	産	……	定額法によっております。
----	---	---	---	---	---	---	----	--------------

ハ.	リ	ー	ス	資	産	……	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
							リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸	倒	引	当	金	……	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、破産更生債権については回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
---	---	---	---	---	----	---

賞	与	引	当	金	……	従業員の賞与の支給に充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
---	---	---	---	---	----	---

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ライセンスの販売については、顧客に引き渡した時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。ライセンスの供与については、使用権の場合には顧客が知的財産を使用可能になった時点で履行義務を充足したと判断し、一時点で収益を認識しております。

ソフトウェアの受注制作および導入については、契約に定められ期間で義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められた期間にわたり収益を認識しております。

保守・サポートの提供については、顧客との契約に基づいて保守サービス等を提供する履行義務を負っているため、顧客との保守サービス等の提供期間に応じて、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供において当社がその財又はサービスを支配しておらず、代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額を収益と認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価の金額から、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約の履行義務に対する対価は、履行義務の充足前に契約負債として受領する場合を除き、履行義務充足後概ね1年以内に受領しており、契約における重要な金融要素は含んでおりません。

2. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,000	—	—	2,000

(2) 剰余金の配当に関する事項

1. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

3. その他の注記事項

- (1) 特に記載が無い限り本個別注記表の記載数字の金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- (2) 特に記載が無い限り本個別注記表は2026年3月31日現在を表しております。

※当期の当期純利益金額： 286,936 千円